

第 2 回 高遠町地域協議会会議録

開催日	令和7年7月4日（金）						
開催時間	開会	午後6時30分		閉会	午後8時20分		
開催場所	高遠町総合支所会議室						
委員の出欠 出席 14名 欠席 5名	番号	委員氏名	出欠	番号	委員氏名		
	1	伊藤 茂		11	澤 広行		
	2	西村 則義		12	山崎 恭子		
	3	北原 直		13	伊藤 幸子		
	4	北原 康弘		14	岡部 功治		
	5	藤澤 尚弘	欠	15	伊藤 俊成		
	6	西村 博		16	伊東 基博		
	7	伊藤 彩		17	井出 順徳		
	8	西野 かおる					
	9	赤羽 幸子					
	10	北原 誠					
署名委員	13番	伊藤 幸子		14番	岡部 功治		
委員以外の出席者 出席 11名	高遠町総合支所長 清水 俊一郎、同総務課長 山下 隆、 同総務課長補佐（総務係長） 北原 善昭、同総務課総務係主査 北村 ユミ 生涯学習課長 柴 千恵美、同生涯学習課長補佐（文化財係）酒井 瑞夫、 同生涯学習課文化財係 大澤佳寿子、同生涯学習課高遠教育振興係 池上祐一、 伊那市議会議員 宮原英幸（伊藤のり子議員 欠席）						
会議事項	<p>協議事項</p> <p>（1）周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲の見直しについて</p> <p>（2）第40回（令和8年度）伊澤修二記念音楽祭について</p> <p>（3）その他</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高遠北小PTAからの声 						
会議提出資料	<p>1 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲の見直しについて</p> <p>2 第40回に向けた取り組み（案）について</p> <p>3 高遠北小PTAからの声</p> <p>4 高遠北小PTAからの声に対する回答</p>						
	【資料1】						
	【資料2】						

進行 北原副会長

1 開会（午後6時30分） 北原副会長

2 あいさつ 西村会長／清水高遠町総合支所長

- ・欠席委員の報告 5番 藤澤 尚弘 委員
- ・会議録署名委員 13番 伊藤 幸子 委員、14番 岡部 功治 委員

3 協議事項 進行 西村会長

（1）周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲の見直しについて【説明：酒井課長補佐】

埋蔵文化財包蔵地とは、地面の下に埋まる文化財遺跡を指し、高遠町では高遠城址を中心に歴史と文化が育まれてきた地域であり、当時の暮らしを知ることができる文化財が現在も様々な形で遺されており、地中に埋まっている文化財も「埋蔵文化財」として重要な遺産としている。

地域の成り立ちを知る上で重要な文化財が、未調査のまま消滅してしまうことを避けるため、市では城下町や武家屋敷地、城跡等を「周知の埋蔵文化財包蔵地」に設定し、文化財の保護に取り組んでいきたい。

埋蔵文化財包蔵地に設定されると、「文化財保護法」で保護される文化財の対象となり、土木工事や建築等を行う際に、工事立ち合いや発掘調査等の保護措置をとる必要が生じることになる。

現在は、高遠城跡を中心に下山田、勝間の一部を包蔵地として指定しているが、西高遠の「高遠城下町」、東高遠の「若宮武家屋敷」、「殿坂武家屋敷」、「高遠武家屋敷」、河南の城跡周辺を新たにエリアとして追加、修正して拡大していきたい。

長野県内では、長野市の松代城下町跡、松本市の松本城下町跡、飯田市の飯田城下町遺跡などが埋蔵文化財包蔵地となっている。

埋蔵文化財包蔵地の範囲となっても工事は可能。ただし着工前に手続きが必要となる。個人が行う住宅建設などで生じる発掘調査費用は、市が負担する。

高遠町地域では広範囲でのエリアの見直しとなるため、今後、地域の皆さんに説明する機会を設けていきたいと考えている。

（委員）農地に関しては、今までどおり問題なく耕作できるか。また、今後、調査が始まつて耕作できなくなる期間が発生することは起こり得るのか。

（生涯学習課課長補佐）農地での耕作は届け出の必要はない。発掘調査を行うケースが生じた場合は、耕作を行う時期（期間）は発掘調査を行わない。収穫が終わった時期のタイミングで発掘調査を行うこととする。日常の生活において皆さんの負担にならないようにしていきたい。

（委員）エリアの拡大は個人の敷地が大半を占めている。住民の了解を得た上で決定してほしい。

（生涯学習課課長補佐）この地域協議会で説明させていただいた後、9月頃までを目途に地元説明会を行いたいと考えている。

（委員）箕輪町の国道沿道では、遺跡を示す案内表示があちらこちらに見られるが、そのような案内表示版を設置する予定はあるか。

（生涯学習課課長補佐）現地に包蔵地を示す表示版を設置する予定はないが、ホームページ上で包蔵地のエリアを示す地図を確認できるよう対応していきたい。

（委員）現地に表示版があれば地元の人には分かりやすい。表示板の設置を検討してほしい。

（会長）包蔵地のエリア拡大はいつから予定しているのか。

（生涯学習課課長補佐）地元説明に入らせていただき、その後、県と協議を行っていく。早ければ年内にはエリアを変更していく見通しである。

(2) 第40回（令和8年度）伊澤修二記念音楽祭について【説明：柴課長】

伊澤修二記念音楽祭は、参加する合唱団が年々減少してきている。また、指導する先生の確保も難しくなり、芸大オーケストラと共に演した大曲を発表するには存続が厳しい状況となっている。

このような現状を踏まえ、令和8年度の音楽祭は40回を迎えることから、旧高遠町時代から大切にしてきた音楽祭を更に発展していくよう検討を進めている。

今回提案する内容はたたき台であるが、以後に開催する実行委員会の中で委員の意見を集約し、最終案をまとめていくこととしている。

第40回音楽祭は、子供たちの学習成果を発表する場として、これまでの高遠町地区の小・中・高校の発表に加え、市内全中学校の吹奏楽部及び合唱部も発表するプログラムとしていきたい。また、市内中学生の吹奏楽部と合唱部が東京芸大と共に演するプログラムを取り入れるなど、伊那市全体の音楽祭として盛り上げていきたい。

会場については、アンケートの声として、これまでの高遠町文化体育館では声が聞こえづらい、子供の顔が見えにくい、子供たちの演奏や合唱を文化会館で聴きたかった、第1部から文化会館で良いのではないか等の声が寄せられている。

このような声を踏まえ、2つの会場案を考えている。まず、1案目は、従来どおり第1部を高遠町文化体育館で行い、第2部を伊那文化会館で行う案であるが、この場合、市内全中学校の発表などが増加することから、東京芸大のアンサンブル演奏は実施しない予定としている。ただし、高遠町地域の音楽祭に対する思いを大切にし、音楽祭前日には信州高遠美術館を会場に東京芸大アンサンブル演奏を実施する予定としている。

また、アンケートの声を反映し、第1部、第2部を伊那文化会館で実施した場合、第1部を文化会館小ホールで、第2部を大ホールで開催する予定としている。

音楽祭の名称については、40周年を記念して名称を変更し、音楽祭の魅力を内外に発信していきたいと考えている。新しい名称については、市内小学校4～6年生、また、中学生にアンケートを実施し、今後は東京芸大と協議を行う中で、実行委員会に示していきたい。これまでの名称を大切に、東京芸大の学名を入れた形で名称を変更したいと考えている。

音楽祭の開催日は、全中学校の文化祭等の行事を勘案する中で、令和8年度は例年から1週早めた10月17日（土）頃に開催予定としている。

以上の案をたたき台として、今後、実行委員会で最終案をまとめていきたい。

（委員）高遠北小の出身で音楽祭も経験しているが、当時は1クラス20人位が在席していたが、年々減少して寂しい音楽祭になっていた印象が残っている。市内全体で盛大に行なったほうがよいと感じる。たくさん人を呼ぶには会場のキャパシティが必要となるため、会場は伊那文化会館が適当ではないか。

（委員）毎年、ギャラリー席から観ているが、1、2年生は体力がなく、体育館では長時間座っていられない。寝てしまう子もいる。また、参加する学校が増えることで多くの保護者が来場することから、伊那文化会館がよいと思う。また、子供たちがどう受け止めているのか、先生を通じて聞き取ってもらいたい。

（委員）低学年の児童にも東京芸大の演奏を聴かせたい。現行は、低学年の生徒は第1部で帰ることになる。東京芸大のアンサンブル演奏を高遠美術館で実施するとあるが、この演奏を高遠文化体育館で行い、低学年の児童に聴かせてあげたい。また、高遠美術館でアンサンブル演奏を行う場合は、ハードルが高く行きにくい。体育館の方が行きやすく感じる人は多いと思う。アンサンブル演奏の会場は検討してほしい。

また、毎年、午前・午後に分かれて行われているが、子供たちはお弁当を学校まで戻って食べ

ている。希望としてはそのまま伊那文化会館に行ってもらいたい。食べる場所の心配はあるが検討してほしい。

(生涯学習課長) これまで、低学年の児童は午前の部のみであったが、見直し案では午前の第3幕から参加いただき、午後の第2部にも参加いただくよう時間配分を検討している。

(会長) この件は、高遠町地域協議会として意見をまとめる必要はあるのか。

(生涯学習課長) 9月に実行委員会の開催を予定している。高遠町地域協議会でもご意見をまとめていただき、実行委員会までにお寄せいただきたい

(会長) 次回開催する協議会のときに委員や地域の声を持ち寄っていただき、本日の意見を含めて、実行委員会に報告していく。

(議員) 今の推移を見ると、これから東部地区の子供の人数は激減する。このような状況下で子供たちは、こうした音楽祭の機会に、どこで発表なり体験してもらうべきかという目線も保護者の立場で考えていただきたい。また、伊澤修二先生が高遠町の出身であることから、東京芸大との交流が深まってきた。伊那市全体の音楽祭とすることも大切だと思うが、高遠町が発祥の地であることを遺すという視点も考えていただきたい。

(3) その他

協議事項なし

4 その他

・高遠北小PTAからの声【説明：委員】

高遠北小PTAからの声を質問としてまとめるに当たり、高遠北小の校長先生、教頭先生、PTA3役と、三義で除草剤を使っている方のところに相談に行き、除草剤の心配事について相談させていただいた。

市内各小中学校で使っている除草剤の種類や使用場所について市から回答いただいたが、高遠北小では、数年前に除草剤に反応が出る児童がいたことから、除草剤を撒くのを止めていた。その児童はすでに卒業しているが、現在も除草剤は使用していない。

除草の方法は、軽トラックの後方に特殊な器機を装着して引っ張るもので、除草剤を使用することなくグラウンドの整備を行っていただいている。また、高遠中学校でも、同様の除草を行っていただいている。

除草剤あってこそ暮らしが成り立っている方がいる中で、除草剤を使わないことで安心を得ている子育て世代もいる。子供が減少する中で大人も減少してきており、作業の手も足りなくなってきた。除草剤を一切使用しない場合には、苦しい思いをする人もいるのが現状である。

その中で、この地域の移住者を中心とした子育て世代は除草剤の使用を嫌っている。せめて教育現場では除草剤の使用を考えただければと思い意見を寄せさせていただいた。

一番の目的は、どうすれば共に生きていけるのか、また、次の世代に希望を見出すかと一緒に考えていただきたい。協議会委員の皆さんから、良いアイデアや意見があればお聞きしたい。

(委員) 実際に除草剤を撒かないと米は作れない。三義は農業を法人化しているが除草剤も肥料も使う。言るのは簡単だが実際にグラウンドを整備しているのは教員である。最低限の消毒はやらざるを得ない。現場の苦労を知らない。ここは撒く、ここは撒かないといった棲み分けはできない。

(委員) 除草剤は一切使わないといったスタンスではなく、場所に応じて臨機応変に使用していく必要がある。市販の除草剤は、地中で二酸化炭素などに分解され、人体への影響は考えにくい。学校で使用されている除草剤も、人体に大きく影響しないものだと認識している。柔軟に対応

していくことが大切である。

(委員) 高遠北小、高遠中で使っているグラウンドの特殊な器機を各学校で所有するのは難しい。学校同士で貸し借りができないか。

(会長) 除草剤の使用は、公共の場ではある程度の制限は必要と思う。また、小規模農家であれば農薬の制限は可能と思うが、農業の多様化、集約化、法人化、スマート農業を促進していくというのが農水省の方針である。このことを考えると農薬はまず無くならない。ただし、子供たちや高齢者の安全面から考えると、ある程度の防御システムは必要である。行政としての見解について説明いただきたい。

(総務課長) 配布資料 一高遠北小PTAからの声に対する回答一 について報告

(委員) 高遠北小PTAからの声として、防犯対策についても問題提起しているが、防犯のことは協議する内容ではないと思っている。地区の取り組みなど、参考になる例があれば教えてほしいが、伊那市の防犯対策の現状は、この回答で理解できた。この内容は高遠北小の皆さんと共有していただきたい。

(会長) 最近、不用品の回収などは外国人が多い。今はチラシを配布して回収しているようだが、チラシを配布しないで突然飛び込みで回って来る業者も見受けられる。回収方法の決まり事から逸脱する業者が来た場合には、警察に通報したほうが良い。

(委員) 子供から聞いた話では、アジア系と見られる外国人がナイフを持って敷地内に入り込もうとしたため、大声を出したら逃げていったようだが、すぐに警察に通報した。この辺りでも、そういう事案があるため気を付けてほしい。

(会長) 子供たちは防犯ブザーを備えている。身の危険を感じたらブザーを鳴らすといった教育も大切である。

(委員) 学校が配布する防犯ブザーは安心できない。鳴らしても周辺に人がいない。子供たちの通学路のコースを大人たちが知っておく必要がある。

(会長) 「子供を守る安心の家」は高遠町地域だけで何件あるのか、どの家が登録しているのか、PTAでは把握しているか。

(委員) 登録している家はおおよそ把握している。高遠北小の保護者に「安心の家」のリストを配布したい。また、子供たちにも「安心の家」の存在を知ってもらいたい。

(委員) 高遠小では、年に一回、春先に集団下校を行っている。その時に「安心の家」を回って挨拶している。しかし、登録リストは校外指導部の役員には提供されたが、個人情報を理由にリストの配布を禁止された経緯がある。また、空き家になっている家が登録されているなど、情報が更新されておらず、どこで管轄しているのか、曖昧で心配になる。

(会長) 「安心の家」の登録は何らかの形で更新してもらいたい。市側からも要請してもらいたい。

(委員) スクールバスの乗車人数の件は、日によって状況が変わる。塾に通っている子供はバスを利用しない日があるため、1週間を通して調査してもらいたい。

(議員) これまでの話し合いを踏まえて、農業は、全国的に無農薬など有機栽培を進めようとする動きがある。国でも進めている。伊那市でも「オーガニック・ビレッジ宣言」を行った。大規模経営の農家は難しいが、中山間地の小規模のほうが取り組みやすいとして、主に東部地区を中心に有機栽培による作物を子供たちに提供しようという方向で動いている。

有機野菜は、耕作する農家を探さなければならない。伊那市の子供たちに提供するには、供給体制を拡大していく必要があるが、JAでも米の低農薬化にシフトしてきている。また、市では、有機農業塾を定期的に開催している。現時点での伊那市での取り組みについて承知いた

だきたい。

5 次回日程について

・高遠城下まつり花火の協賛について【説明：山下課長】

9月6日（土）に開催予定の高遠城下まつりについて、打ち上げ花火の協賛金の依頼が来ている。任意ではあるが、一人1,000円を目安に協力をいただきたい。協力いただける方は、7月22日までに配布した申し込み用紙を提出いただきたい。集金は次回の協議会開催時に集金させていただく。

・次回日程について

委員提案締切 8月8日（金）

次回開催は未定

・その他

（委員）高遠北小のスクールバスの結果については、次回開催時に報告してほしい。

（委員）第2第3保育園の交付金事業は、2年間の継続事業であるが、中間報告はないのか。

（会長）交付金の会計は年度単位で決算を締めることになる。その年度の実績報告をもって完了するため、継続事業には当たらない。

（委員）地域協議会委員は進捗状況を把握しなくて良いか。採択してもその後の状況がわからない。

（総合支所長）実績報告を提出していただき、事務局で事業の内容、会計が適正に処理されているかなど、確認を行っている。

（委員）昨年、高遠中学校の通学路の支障木伐採について提案したが、地権者がいるためお待ちいただきたいとの回答であった。バス停下から聖橋までの間の支障木伐採について、引き続き伐採を要望したい。

（事務局）私有地内の支障木伐採は難しいという回答をさせていただいたが、道路にはみ出た部分は高遠農林建設課が対応することとしている。現地を確認して対応するよう担当課につなげていく。

6 閉会（午後8時） 北原副会長